

長門市での就職を応援します！

# 奨学金返還補助制度

令和7年度対象者募集予定

募集期間：令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

**市内の医療・福祉分野の事業所で専門的職業として就職した場合、奨学金返還を支援します！**

詳細は裏面へ

**5年間で最大90万円  
(年間18万円上限)**

対象職種

医療分野(医師、看護師、薬剤師等)

福祉分野(介護福祉士、管理栄養士、保育士、等)

詳細は裏面へ

支給要件

- 1.奨学金の貸与を受け、返還中であること
- 2.対象職種に就職、継続従事と市内に定住意思があること
- 3.返還における他の公的支援を受けていないこと



長門市

【お問合せ先】企画総務部企画政策課  
TEL 0837-23-1116

QRコードはこちら



◆補助対象者：

- (1) 大学等を卒業後、市内の医療、福祉分野の事業所で、以下の表に掲げる専門的職業として就業し、引き続きその業務に従事する意思を有している方  
※ただし、国家公務員及び地方公務員は除く。

専門的職業

医師、歯科医師、保育士、幼稚園教諭、保健師、助産師、看護師、准看護師、薬剤師(調剤に限る)、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士

- (2) 認定申請をする年度の10月1日以前から定住を開始し、引き続き定住する意思を有する方  
(3) 認定申請をする年度の10月1日において、月賦、半年賦若しくは年賦により奨学金の返還を行っている方で、かつ滞納していない方  
(4) 返還における他の公的支援を受けていない方

◆補助対象となる奨学金：

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金  
(2) 独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金及び利子  
(3) 国又は地方公共団体が運営する奨学金  
(4) 大学等の独自の奨学金  
(5) その他市長が適当と認める奨学金

◆補助対象期間：

上記の補助対象者としてすべての要件を満たした月から起算して、5年または補助対象者が39歳に到達した年度の3月までのいずれか短い期間

◆補助金額：

年間上限額18万円(月上限額15,000円) ※5年間で最大90万円

※補助金の交付を申請する会計年度の前年度の10月1日から当該年度の9月30日までの各月の奨学金返済総額、または、18万円のいずれか低い方の額

◆募集期間：令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)

◆応募方法

募集期間内に応募書類を「応募先・問合せ先」まで持参または郵送(※当日消印有効)

※補助の詳細や応募書類等は、長門市ホームページをご参照ください。

<https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/3/40676.html>

【応募先・問合せ先】〒759-4192 山口県長門市東深川1339番地2

長門市企画総務部企画政策課(政策調整班)

TEL:0837-23-1116 FAX:0837-22-5358 E-mail:[chosei@city.nagato.lg.jp](mailto:chosei@city.nagato.lg.jp)

QRコードはこちら



◆対象者の決定：応募書類により選考し、その結果を文書で通知します。(12月中を予定)

◆申請から補助金交付まで：

対象者として認定を受けた方については、補助金交付申請(令和8年1月)の後、補助金交付(令和8年3月)を行います。

なお、翌年度以降も毎年度交付申請が必要になります。